

国際商学部 卒業論文審査に関するルール

1. 審査基準

【形式基準】

- ・ 論文としての構成・体裁が整っているか
 - (a) 使用言語：日本語または英語
 - (b) 本文及び参考文献の文字数：ゼミ指導教員の指示に従う。
 - (c) 様式：原則 A4 版（片面または両面印刷）、横書き
（なお、主査の許可があればその他の形式も認める。）
 - (d) 卒業論文の構成：下記が含まれていなければならない
 - ・ 日本語要旨
 - ・ 表紙（学務課指定の表紙を利用すること）
 - ・ 目次
 - ・ 本文（序論・本論・結論・脚注・補遺など。章立ての名称は任意）
 - ・ 参考文献の表記：研究領域を代表する主要な学会誌などの参考文献の表記方法に従うこと。
（なお、文中の注釈は各ページの下（脚注）、章ごと、終末にまとめたのいずれでも良い）
 - ・ 外国語原著論文、海外ジャーナルなど外国語の資料を参考文献に含めることとする。
- ・ 形式基準を満たしていない卒業論文については、下記の【評価項目】の如何にかかわらず原則として 60 点未満とする。

【評価項目】

- ・ 上記の【形式基準】を満たしている場合、以下の項目に照らして評価を行う。
 - (1) 研究の焦点が定まっているか。
 - (2) 先行研究のレビューを充分に行っているか。
 - (3) 論理的整合性があるか。
 - (4) 適切なデータ、資料に裏付けられているか。
 - (5) 相応の独創性が認められるか。
 - (6) 研究の意義・成果の明示がされているか。
 - (7) 副査は卒業論文発表会でのプレゼンテーションも評価項目とする。

2. 審査体制

卒論演習Ⅱの担当教員を主査とし、国際商学部教授会で決定した教員 1 名を副査とし、主査と副査 2 名で審査を行う。

3. 審査方法

- (1) 1. 【評価項目】に従い、主査・副査がそれぞれ 100 点満点で評価を行い、検討の上、卒業論文の評価とする。
- (2) 但し、主査と副査の合否判定が異なる場合は、国際商学部教授会で合否判定を行う。
- (3) 主査は、国際商学部教授会の合否決定に従い、副査のコメントなども踏まえて最終評価を行う。

4. 卒業論文発表会について

国際商学部教授会で決定した日程（原則、1 月第 4 土曜日）の 1 限～5 限の時間内に、在学生などの公開のもと、卒業論文提出者は全員、副査教員の前で各学生 15 分間の発表と 5 分間の質疑応答形式で行う（なお、卒業論文発表会は試験扱いとする）。

以上